

子どもたちを見守り、育てましょう！あなたの力で！家庭・地域・学校の力で！

- ① 通学路見守りボランティア
- ② かけこみ 110 番の車・自転車
- ③ かけこみ 110 番のお店・お家

「いつでも、どこでも、誰かが子どもたちを見守っている。」

そんな環境を町全体が一体となって構築し、子どもたちが安全で、安心して学校へ通い、地域で過ごせるようにするために、ぜひとも皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

★ 無理をせず、「できるとき」に、「できること」を取り組んでいただければ結構です。

◎ 子どもたちや学校、地域のために、

- ・何か役立ちたい
 - ・時間的に少し余裕がある
 - ・日ごろ生活でやっていることが子どもたちの見守りにつながりそう など
- 「毎日でなくても、できるときに、できること」でご協力ください。

① 通学路見守りボランティア

地域の方々に児童・生徒の通学時の安全に協力いただくしくみです。

登録いただきますと、見守り用ビブスを交付します。

以下のような見守り活動の際に、ご活用ください。

▶ビブス



たとえば・・・

- ウォーキングをしながら、通学路をパトロールする
- 子どもの通学時間にあわせて、ゴミ出しをしたり、玄関先に出て見守る
- 学校の周辺や通学路コースを見回りながら、買い物に行く など

② こどもかけこみ 110 番の車・自転車

民家のない通学路や、一人区間となる児童生徒の通学の安全にご協力いただきます。買い物などお出かけ時や自転車で散歩している時にパトロールいただくと効果があります。また、頻繁に行くと、犯罪の抑止効果も兼ねます。

登録いただきますと、「パトロール」ステッカーを交付します。自動車の車体や自転車のカゴに貼り付けてください。

▶ステッカー



③ こどもかけこみ 110 番のお店・お家

児童生徒が、いざというとき「かけ込む場所」として、登録しておくものです。

登録いただきますと、「こどもかけこみ 110 番のお店・お家」ステッカーを交付します。玄関など、通学路から見えやすい場所に貼り付けてください。

▶ステッカー

たとえば・・・

- 不審者に遭遇したとき
- 事故や急病者に遭遇し、救急車をお願いするとき
- 体調が悪くなり、トイレの支援などお願いするとき など



【申込方法】

「通学路見守りボランティア」「こどもかけこみ 110 番の車・自転車」「こどもかけこみ 110 番のお店・お家」とも、「登録票」に必要な事項をご記入の上、下記提出先へ提出ください。「登録票」は町ホームページ又は提出先窓口にあります。

【提出先】

- ・北栄町役場大栄庁舎 教育総務課、北条支所 総合窓口
- ・登録の学校（北条小学校 大栄小学校 北条中学校 大栄中学校）

【お問い合わせ先】

教育委員会事務局 教育総務課学校教育室 電話:0858-37-5870